

子育てするなら**沼津**

平成29年10月
診療分から

こども医療費助成

0歳から18歳まで無料化

平成29年9月30日まで

平成29年10月1日から

対 象

通 院 中学3年生まで
入 院 18歳まで
(高校3年生相当年齢)

通 院 18歳まで
入 院 (高校3年生相当年齢)

自 己
負 担 額

通 院 毎回 500円
入 院 1日 500円
※通院・入院とも第3子以降は無料

通 院 無 料
入 院
※入院時の食事代も無料

0歳から18歳までの対象者には受給者証を9月下旬に送付します

こども医療費助成 Q & A

- Q. 医療費助成を受けるにはどうしたらよいですか？
A. 病院・薬局の窓口で保険証と一緒に受給者証を毎回提示して下さい。
- Q. 病院・薬局すべてが無料になりますか？
A. 保険適用分のみ無料となります。薬の容器代・診断書代・予防接種代・乳幼児健診料・特定療養費・差額ベッド代・入院証明料など保険適用外の費用は全額自己負担となります。
- Q. 県外で診療を受ける場合はどうしたらよいですか？
A. 県外の病院・薬局では受給者証を利用できませんので、後日、こども家庭課で払い戻しの手続きをして下さい。

【問い合わせ】

沼津市役所 市民福祉部 こども家庭課
電話 055-934-4827



詳細は、
市ホームページを
ご覧下さい。